

荒尾市立図書館電子書籍サービス構築業務

公募型プロポーザル方式実施要領

1 目的

令和4年に図書館の移転整備を計画しているが、新図書館では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「新しい生活様式」を踏まえた様々な環境整備を行う予定である。その取組の一つとして、来館による密集や不特定多数の人との接触を避け、市民に安心安全な読書環境が提供できるよう電子書籍を導入する。

2 委託業務の概要

(1) 業務名称

荒尾市立図書館電子書籍サービス構築業務

(2) 業務内容

「荒尾市立図書館電子書籍サービス構築業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

本事業に係る仕様を提示し、企画提案を募集する。各事業者から提出された提案書を審査の上、最も優れた案を提示した事業者との間で、予算の範囲内における業務委託契約を締結する。

(4) 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）まで

(5) 契約上限価格（予定価格）

34,298,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

本件の提案に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 荒尾市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成7年告示第37号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 荒尾市契約等における暴力団等排除に関する措置要綱（平成24年告示第36号）第3条の規定に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中でないこと。
- (6) 事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (7) 過去に学校、大学又は公共図書館に電子書籍を導入している実績があること。

4 事業者選定の流れ

(1) 一次審査及び二次審査の実施

参加表明書等の提出事業者がおおむね4者を超えた場合は、一次審査（実績調査）を行い、上位おおむね4者について二次審査（内容審査）を行う。なお、提案書の提出事業者が1者の場合でも二次審査を行う。

(2) 契約締結までのスケジュール

契約締結に至るまでのスケジュールは、表1のとおりである。ただし、土曜日、日曜日及び祝日など、荒尾市の休日を定める条例（平成3年条例第13号）に規定する市の休日には、受付等を行わない。なお、このスケジュールは参加者の状況、審査の進捗状況により若干変更する場合がある。

表1 契約締結までのスケジュール

	内容	期日
1	公告	令和3年10月15日（金）
2	質問書の受付【参加資格に関する質問】 (回答期限：令和3年10月27日（水）)	令和3年10月15日（金）から 令和3年10月25日（月）まで
3	参加表明書等の提出	令和3年10月15日（金）から 令和3年11月1日（月）まで
4	一次審査（参加資格審査・実績審査）	令和3年11月1日（月）から 令和3年11月8日（月）まで

5	提案書提出要請通知書の通知	令和3年11月10日（水）までに発送
6	質問書の受付【業務内容に関する質問】 (回答期限：令和3年11月10日（水）)	令和3年10月15日（金）から 令和3年11月8日（月）まで
7	提出意思確認書の提出	令和3年11月15日（月）必着 持参は午後5時まで
8	提案書等の提出	令和3年11月22日（月）必着 持参は午後5時まで
9	二次審査（内容審査）	令和3年11月下旬予定
10	最優秀提案事業者の決定及び契約の締結	令和3年12月上旬予定

5 参加表明手続

参加表明をする者は、参加表明書（荒尾市プロポーザル方式事業者選定実施要綱（平成24年告示第128号。以下「要綱」という。）様式第1号）を1部提出するとともに、下記の添付書類を提出し審査を受けるものとする。なお、参加資格確認の基準日は、参加表明書の提出期限日とする。

(1) 添付書類（以下「参加表明書類」という。）の構成

- ア 会社概要（最新のもの。パンフレット等も可。）
- イ 直近年度の決算資料
- ウ 業務実績一覧（任意様式）

実績は、学校、大学又は公共図書館での電子書籍プラットフォームとする。一覧には、「導入実績数（累計施設数）」及び「導入規模（上位導入10施設各々の初期導入タイトル数）」を記載すること。

エ 納税証明書（参加表明をした事業所等において、参加表明書を提出する日から前3か月以内に発行された証明書で、令和2年度の国税及び地方税の未納がないことを示すもの）

(ア) 参加表明をした事業所が熊本県内にない場合（1種類）

- ・直前1年の営業年度の国税（法人税又は所得税及び消費税）の未納がない証明（写し可）

(イ) 参加表明をした事業所が荒尾市外で熊本県内にある場合（2種類）

- ・直前1年の営業年度の国税（法人税又は所得税及び消費税）の未納がない証明（写し可）
- ・熊本県所管の事業税、自動車税（リースの場合は不要）その他県税の未納のない証明（写し可）

(ロ) 参加表明をした事業所が荒尾市内にある場合（3種類）

- ・直前1年の営業年度の国税（法人税又は所得税及び消費税）の未納が

ない証明（写し可）

- ・熊本県所管の事業税、自動車税（リースの場合は不要）その他県税の未納のない証明（写し可）
- ・市税の未納がない証明書

才 暴力団排除に関する誓約書

指定様式に必要事項記入・押印の上、提出すること。

力 役員名簿（任意様式）

役職名、氏名、氏名カナ、性別、生年月日、住所を記載した役員名簿を提出すること。

（2）参加表明書類の提出

参加表明者は、正本1部及び副本10部を次のとおり持参又は郵送により提出すること。なお、参加表明書類は、(1)の添付書類一式をつづり込み、正本のみ表紙に業務名称及び提出業者名を記入すること。

※副本は、提出事業者名が特定できないよう黒塗り等の処理を行うこと。

ア 受付期間

令和3年10月15日（金）から令和3年11月1日（月）までとする。

持参の場合は、市の休日を除く午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、期限内に必着とする。

イ 受付場所

事務局（生涯学習課）

6 質疑回答

（1）質疑の受付

ア 受付期間

《参加資格に関する質問》

令和3年10月15日（金）から令和3年10月25日（月）まで

《業務内容に関する質問》

令和3年10月15日（金）から令和3年11月8日（月）まで

イ 質疑の方法

質疑のある者は、事務局（生涯学習課）の電子メールアドレス宛てに送信すること。

送信に当たっては、表題を「荒尾市立図書館電子書籍サービスについての質疑（事業者名）」とすること。原則として、電子メール以外の方法による質問は受け付けない。ただし、質問書の受理について電話で確認することは差し支えない。

（2）質疑に対する回答

ア 回答予定期日

《参加資格に関する質問》令和3年10月27日（水）まで
《業務内容に関する質問》令和3年11月10日（水）まで

イ 回答方法

回答予定期日までに、質疑提出者に対して電子メールで返信するとともに市ホームページに回答を公開する。なお、本業務に直接関係のある質問のみに回答を行うため、全てに回答するものではない。

7 提案書の提出要請及び提出意思の確認

(1) 提案書の提出要請

参加資格確認結果は、令和3年11月10日（水）までに「提案書提出要請通知書（要綱様式第2号）」により郵送する予定である。なお、同通知のない者は、提案書を提出することはできない。

(2) 提出意思確認書の提出

提案書の提出要請通知を受けた者は、提案書の提出意思について、以下のとおり持参又は郵送により「提出意思確認書（要綱様式第4号）」を提出すること。

ア 提出期限

令和3年11月15日（月）までとする。持参の場合は、市の休日を除く午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、期限内に必着とする。

イ 受付場所

事務局（生涯学習課）

8 提案書等の提出

(1) 提案書類

提出意思確認書（要綱様式第4号）により、提出意思を表明した者は、下記の書類を提出すること。なお、提出する副本には、提出者である企業名の名称を記載しないこと。

表2 提出書類一覧

提出書類	留意事項	提出部数
1. 提案書	要綱様式第3号	1部
2. 企画提案書（1）	・企画コンセプトや基本方針、仕様書 5（1）～（4）の各要件に対する具体的な提案 ・仕様書以外の利用促進等の具体策を1つ以上記載した自由提案	正本1部 副本10部

企画提案書（2）	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書5（1）及び（4）に対する具体的な対応状況が分かる全コンテンツの明細。書名・著者名・出版社名・価格（税込み）は必ず記載し、シリーズ名・底本刊行年・底本ISBN・任意コメント・荒尾市立図書館における底本の所蔵状況は可能な限り記載すること。 ・コンテンツごとに、期間無制限型か、有期限アクセス型か及び仕様書5（4）の①～③のいずれに該当するかを必ず記載すること。 ・仕様書5（1）ウ及び5（4）アの要件を満たしているかどうかが分かる全点の集計表（具体的な対応状況が分かる全コンテンツ明細と内容的に齟齬のないもの） 	正本1部 副本3部
3. 見積書	<p>本業務に係る総額（税抜き）を記載すること。 作成した見積書は、次の事項を記載した封筒に密封して提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 業務名称 ② 提出者の所在地、名称、代表者名及び代表者印 ③ 見積書が封入されている旨（「見積書在中」など） 	1部

(2) 提出期限及び提出方法

ア 提出期限

令和3年11月22日（月）

イ 受付場所

事務局（生涯学習課）

ウ 提出方法

持参又は郵送。持参の場合は、市の休日を除く午前9時から午後5時までとする。郵送の場合は、期限内に必着とする。

9 一次審査（参加資格審査・実績審査）

参加表明書類に基づく参加資格審査を実施する。なお、提案書の提出者数がおおむね4者を超える場合には、「荒尾市立図書館電子書籍サービス構築業務事業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）」により、参加表明書類に基づく実績審査を実施する。

(1) 審査予定期

令和3年1月1日（月）から令和3年1月8日（月）まで

(2) 評価方法

表3の評価基準に基づき、提案者の実績について評価する。なお、提案書の提出者数がおおむね4者以下の場合には、二次審査において併せて審査を実施する。

10 二次審査（内容審査）

提案書の内容等について評価するため、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 日時、場所等

日時は令和3年1月下旬とし、正式な日時・場所、実施方法は改めて通知する。

(2) 参加人数

1提案者当たりのプレゼンテーション参加人数は4名以内とし、予定統括責任者（配置予定技術者等）は、必ず参加するものとする。

(3) プrezentationに要する時間

プレゼンテーションの時間は20分以内とし、その後に10分の質疑回答を行う。

(4) プrezentationに要する機材

本市にてプロジェクター及びスクリーンを準備する。機材の仕様等については、プレゼンテーション参加者に対して通知する。

(5) 評価方法

表3の評価基準に基づき、提案書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を総合的に勘案し、技術提案の内容を評価委員会が評価する。評価点は、小数点第2位以下を切り捨て、第1位まで算出する。

なお、プレゼンテーションについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、リモートプレゼンテーション等に変更する場合がある。

表3 技術提案の評価項目及び配点

評価項目	評価基準	配点
業務実績 (10点)	○業務実績の内容 導入実績数：累計施設数 導入規模：上位導入10施設各々の初期導入タイトル数 ※導入実績は、学校、大学又は公共図書館での電子書籍プラットフォームとする。	10点

施行能力 (10点)	○計画的な業務遂行 実現性のある計画的な作業工程となっているか	10点
システムの機能要件 (20点)	○機能要件・取扱いのしやすさ ・電子書籍サービスの管理・登録、検索など、誰もが容易に利用できるか ・必要な情報セキュリティ対策がなされているか ※詳細要件は、仕様書5(2)～(3)を参照	20点
企画力 (60点)	○基本方針・企画コンセプト・内容構成等 ・業務の目的・趣旨に基づいた提案内容となっているか ・全世代型・多用途型サービスの具体的な提案がなされているか ・仕様書の内容構成を全て満たしているか	40点
	○自由提案 今後の利用促進、有効活用等について具体的な提案がなされているか	20点

1.1 最優秀提案事業者の選定等

(1) 最優秀提案事業者の選定方法

評価委員会において決定した順位の結果及び提案価格の評価を、荒尾市プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）において行い、最優秀提案事業者の候補者を特定する。

審査会における評価に当たっては、次の算定方式によって提案価格及び技術評価（一次審査と二次審査の合計点：100点満点）を基に審査を行い、最優秀提案事業者の候補者を特定する。なお、参加者の評価点数（小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位以下まで算出）が同点となった場合は、「企画力」の評価が高い提案者を上位とし、「企画力」の評価も同点の場合は、審査会の協議により決定する。なお、提案事業者が1者の場合であっても、参加資格を満たし、提案の技術評価点数が60点以上であれば最優秀提案事業者の候補者として特定する。

$$\text{評価点数} = \frac{\text{技術評価点数} \times 90}{100} + \frac{\text{最も低い見積額} \times 10}{\text{提案者の見積額}}$$

上記審査会における最優秀提案事業者の候補者の決定を踏まえて、市長が最優秀提案事業者を決定する。

(2) 審査結果等の通知

最優秀提案事業者にあっては採用決定通知書（要綱様式第7号）により、
その他の者にあっては不採用決定通知書（要綱様式第8号）により通知する。

1 2 最優秀提案事業者決定後の手続

- (1) 決定した最優秀提案事業者との間において契約交渉を行う。
- (2) 契約交渉に際して、契約内容等詳細について協議を行う。
- (3) 契約締結における契約内容は、提案書等（プレゼンテーションにおける説明内容等を含む。）に基づくものとする。
- (4) 最優秀提案事業者との契約交渉の結果、契約締結に至らなかったときは、次点の者を最優秀提案事業者とし、この者との間において契約交渉を行う。
この場合においては、上記(2)及び(3)を準用し、契約交渉を行う。

1 3 審査結果等の公表

市ホームページにおいて、次の事項を公表する。なお、電話による問合せには一切応じない。

(1) 最優秀提案事業者の決定後

ア 業務の概要

(ア) 件名

(イ) 業務内容

イ 最優秀提案事業者の所在地、商号（名称）及び代表者氏名

(2) 契約締結後

ア 契約金額

イ 評価委員会及び審査会における審査の概要

ウ その他必要な事項

1 4 その他

(1) 費用負担

本実施要領に基づく全ての手続に関しては、参加事業者は自らの責任と費用負担によりこれを行う。

(2) 使用言語等

本実施要領に基づく全ての意思疎通は書面によるものとし、用いる言語は日本語とする。また、提案書類、質疑、審査等における通貨は円、計量単位は計量法によるもの、時刻は日本標準時とする。

(3) 虚偽の取扱い

参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。

(4) 著作権

参加事業者が提出した提案書類の著作権は、参加事業者に帰属する。ただし、市がプロポーザル方式の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された提案書等の全部又は一部の複製等をすることができるものとする。なお、市に提出された提案書等の返却は行わない。

(5) 情報公開

本件に関して提出された提案書等は、荒尾市情報公開条例（平成13年条例第17号）に基づく開示請求の対象となる。

(6) 業務の実施

受託者は委託者と綿密に連絡を取り合いながら、業務を実施すること。

【事務局（問合せ先及び書類提出先）】

部署名 荒尾市教育委員会 生涯学習課 社会教育係

所在地 〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目390番地

電話番号 0968-57-8125 ファックス番号 0968-62-1218

電子メール syogaku@city.arao.lg.jp